

7 公営企業職員の状況

(1) 工業用水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,853,659	千円 ▲170,166	千円 210,380	% 11.3	% 9.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費25,925千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
令和5年度	人 25	千円 97,588	千円 31,109	千円 41,747	千円 170,444	千円 6,818	千円 6,341

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員は含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
埼 玉 県	38.7 歳	341,317 円	596,085 円
団 体 平 均	44.8 歳	342,602 円	528,333 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

埼玉県	団体平均
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,656 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,488 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375月分) 勤勉手当 2.05月分 (0.975月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

埼玉県			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり平均支給額 7,005 千円
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 %～45 %加算)			
1人当たりの平均支給額 (自己都合) (勸奨・定年) (令和5年度決算) 0円 0千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 支給率の「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。平均支給額は、定年年齢に達しているか否かに関わらず、退職事由で「自己都合」と「勸奨・定年」を区分しています。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			8,319 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			332,755 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
埼玉県内	8.3 %	25 人	8.3 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給総額（令和5年度決算）		2,635 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		175,673 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		60.0 %		
手当の種類（手当数）		3 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に 対する支給単価
現場業務手当	浄水場に勤務する職員	給水に関する現場業務等	千円 2,635	月額13,000円 日額650円
用地交渉等 業務手当	右の業務に従事する職員	用地取得又は損失補償の交渉 業務	千円 0	日額650円
夜間業務手当	浄水場に勤務する職員	正規の勤務時間の一部又は 全部が深夜に行われる業務	千円 295	勤務1回1,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）		8,730 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		380 千円
支給実績（令和4年度決算）		6,168 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		257 千円

(注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

2 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者6,500円, 子10,000円等	同		千円 2,166	円 240,667
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高28,000円	同		千円 2,638	円 329,750
初任給調整手当	大学卒業後一定期間内に採用された 医師又は歯科医師の職員に支給 →309,200円(又は51,100円)以内	同		千円 0	円 0
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 →運賃等相当額 (原則として6か月定期券価額)	同		千円 4,733	円 215,138
	②交通用具（自動車等）利用者 →距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 →30,000円＋加算額	同		千円 0	円 0
特勤勤務手当	生活の著しく不便な山間地に勤務する職員 に支給 →支給率4～8%	同		千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×135/100	同		千円 1,171	円 50,906
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 →勤務1回につき、1,050円～31,500円	同		千円 0	円 0
管理職員 特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務1回につき、2,000円～18,000円	同		千円 6	円 6,000
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜）に勤務した職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		千円 —	円 —
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 →25,900～136,000円	同		千円 1,812	円 906,000

(2) 水道用水供給事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 42,948,312	千円 1,235,098	千円 2,266,846	% 5.3	% 5.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費723,350千円を含みません。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
令和5年度	人 343	千円 1,354,667	千円 457,017	千円 566,345	千円 2,378,029	千円 6,933	千円 6,923

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員は含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
埼 玉 県	41.9 歳	364,875 円	594,982 円
団 体 平 均	44.6 歳	359,974 円	575,747 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

埼玉県	団体平均
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,645 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,657 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375月分) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

埼玉県			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり平均支給額 11,174 千円
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 %～45 %加算)			
1人当たりの平均支給額 (自己都合) (勸奨・定年) (令和5年度決算) 15,662千円 20,264千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 支給率の「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。平均支給額は、定年年齢に達しているか否かに関わらず、退職事由で「自己都合」と「勸奨・定年」を区分しています。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績 (令和5年度決算)			115,887 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			333,487 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)
埼玉県内	8.3 %	347 人	8.3 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給総額（令和５年度決算）			41,518 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）			170,504 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和５年度）			70.1 %	
手当の種類（手当数）			3 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和５年度決算）	左記職員に対する 支給単価
現場業務手当	浄水場に勤務する職員	給水に関する現場業務等	千円 35,150	月額13,000円 日額650円
用地交渉等 業務手当	右の業務に従事する職員	用地取得又は損失補償の交渉 業務	千円 39	日額650円
夜間業務手当	浄水場に勤務する職員	正規の勤務時間の一部又は 全部が深夜に行われる業務	千円 6,369	勤務1回1,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	147,417 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	466 千円
支給実績 (令和4年度決算)	126,873 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	404 千円

(注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

２ 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者6,500円、子10,000円等	同		千円 34,066	円 246,857
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高28,000円	同		千円 31,439	円 324,116
初任給調整手当	大学卒業後一定期間内に採用された医師又は歯科医師の職員に支給 →309,200円(又は51,100円)以内	同		千円 0	円 0
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 →運賃等相当額 （原則として6か月定期券価額）	同		千円 55,783	円 173,508
	②交通用具（自動車等）利用者 →距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 →30,000円＋加算額	同		千円 0	円 0
特地勤務手当	生活の著しく不便な山間地に勤務する職員に支給 →支給率4～8%	同		千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×135/100	同		千円 24,207	円 76,485
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 →勤務1回につき、1,050円～31,500円	同		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務1回につき、2,000円～18,000円	同		千円 55	円 6,875
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜）に勤務した職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		千円 —	円 —
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 →月額25,900～136,000円	同		千円 31,033	円 1,001,071

(3) 地域整備事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 5,928,878	千円 1,604,661	千円 194,203	% 3.3	% 1.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費231,085千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
令和5年度	人 48	千円 193,095	千円 59,746	千円 83,859	千円 336,700	千円 7,015	観光施設事業：6,958千円 宅地造成事業：6,604千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年后再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員は含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
埼 玉 県		41.7 歳	365,469 円	599,133 円
団 体 平 均	観光施設事業	45.8 歳	365,058 円	583,561 円
	宅地造成事業	46.7 歳	355,410 円	549,881 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

埼玉県		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,732 千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,481 千円（観光施設事業） 1,631 千円（宅地造成事業）	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375月分) 勤勉手当 2.05月分 (0.975月分)			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

埼玉県			団体平均	
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	1人当たり平均支給額	28千円（観光施設事業） 6,673千円（宅地造成事業）
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				
1人当たりの平均支給額（自己都合）（勸奨・定年） （令和5年度決算） 0千円 0千円				

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 支給率の「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。平均支給額は、定年年齢に達しているか否かに関わらず、退職事由で「自己都合」と「勸奨・定年」を区分しています。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			16,976千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			353,666円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）	
埼玉県内	8.3%	48人	8.3%	

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給総額（令和5年度決算）			1,465千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			66,581円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			45.8%	
手当の種類（手当数）			2手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
現場業務手当	地域整備事務所に勤務する職員	団地造成又は地域振興施設整備に関する現場業務等	千円 1,448	月額7,800円 日額650円
用地交渉等 業務手当	右の業務に従事する職員	用地取得又は損失補償の交渉業務	千円 16	日額650円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	17,944 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	427 千円
支給実績（令和４年度決算）	14,936 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	347 千円

- （注）１ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。
- ２ 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和５年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (令和５年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者6,500円、子10,000円等	同		千円 6,799	円 271,970
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高28,000円	同		千円 3,249	円 324,853
初任給調整手当	大学卒業後一定期間内に採用された医師又は歯科医師の職員に支給 →309,200円(又は51,100円)以内	同		千円 0	円 0
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 →運賃等相当額 （原則として６か月定期券価額）	同		千円 6,457	円 153,733
	②交通用具（自動車等）利用者 →距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 →30,000円＋加算額	同		千円 0	円 0
特勤勤務手当	生活の著しく不便な山間地に勤務する職員に支給 →支給率４～８％	同		千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 →勤務１時間当たりの給与額×135/100	同		千円 22	円 526
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 →勤務１回につき、1,050円～31,500円	同		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務１回につき、2,000円～18,000円	同		千円 18	円 6,000
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜）に勤務した職員に支給 →勤務１時間当たりの給与額×25/100	同		千円 —	円 —
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 →25,900～136,000円	同		千円 6,478	円 1,079,600

(4) 流域下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和 4 年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5 年度	千円 49,812,667	千円 △1,558,916	千円 736,157	% 1.5	% 1.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費455,455千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5 年度	人 126	千円 506,950	千円 150,751	千円 218,887	千円 876,589	千円 6,902	千円 6,735

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員は含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
埼 玉 県	43.3 歳	379,134 円	596,682 円
団 体 平 均	44.0 歳	364,110 円	553,843 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

埼玉県		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,871 千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,468千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375月分)		勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

埼玉県			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり平均支給額 9,317 千円	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分		
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 %～45 %加算)				
1人当たりの平均支給額 (自己都合) (勸奨・定年) (令和5年度決算) 0千円 0千円				

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
- 2 支給率の「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。平均支給額は、定年年齢に達しているか否かに関わらず、退職事由で「自己都合」と「勸奨・定年」を区分しています。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績 (令和5年度決算)			45,145 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			361,156 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)
埼玉県内	8.3 %	125 人	8.3 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給総額 (令和5年度決算)			26 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			1,100 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)			26.2 %	
手当の種類 (手当数)			5 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
土木作業手当	下水道事務所に勤務する職員	交通の頻繁な道路上での測量等	千円 14	日額340円
下水道施設検査手当	下水道事務所に勤務する職員	下水道の管渠及びマンホール内で行う調査等	千円 1	日額320円
用地交渉等手当	下水道事務所に勤務する職員	用地取得等の交渉業務	千円 0	日額650円
特殊現場作業手当	下水道事務所に勤務する職員	高所等特殊な場所での工事作業等	千円 0	日額370円
災害応急作業等手当	下水道事務所に勤務する職員	重大な災害が発生した下水道施設での応急作業等	千円 8	日額 610 円～730 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	50,656 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	545 千円
支給実績（令和４年度決算）	44,341 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	477 千円

- (注) １ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。
- ２ 休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和５年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者6,500円, 子10,000円等	同		千円 16,353	円 297,321
住居手当	①借家等居住者 →家賃に応じ月額最高28,000円	同		千円 9,559	円 318,627
初任給調整 手当	大学卒業後一定期間内に採用された 医師又は歯科医師の職員に支給 →309,200円(又は51,100円)以内	同		千円 0	円 0
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 →運賃等相当額 (原則として６か月定期券価額)	同		千円 14,708	円 142,801
	②交通用具（自動車等）利用者 →距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 →30,000円＋加算額	同		千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に 支給 →勤務１時間当たりの給与額×135/100	同		千円 44	円 14,601
管理職員 特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務１回につき、2,000～18,000円	同		千円 135	円 9,643
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜） に勤務した職員に支給 →勤務１時間当たりの給与額×25/100	同		千円 4	円 4,270
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 →57,800円～136,000円	同		千円 14,314	円 1,022,463